



藤村正之編

『シリーズ福祉社会学③ 協働性の福祉社会学：個人化社会の連帯』

(東京大学出版会, 2013年)

田 渕 六 郎

## I 本書の位置づけと構成

本書は、全4巻からなる『シリーズ福祉社会学』の1冊である。「刊行にあたって」によれば、同シリーズは「福祉社会学」の体系化を企図したわが国で初めての試みである。4巻を特徴付ける概念はそれぞれ「公共性」「闘争性」「協働性」「親密性」である。編者らによれば、これらは「主題と方法の接点」を示しており、「協働性」を扱う本書は「個人化が進む社会での連帯の可能性」を探究する巻として位置づけられる。本書が「共同性」ではなく「協働性」という表記を採用するのは、連帯の構築が期待される社会や団体の成員の同質性を前提とせず、「異質性を受容しつつ、共に参加・参画して協力的に携わっていく人々の関わり」(viii頁)に着目するためであると編者は述べている。

本書は12名の著者による12の章で構成されている。全体を概観する第1章を除いた11の章は3部に分けられ、テーマの関連性を踏まえて巧みに配置されている。第I部「個という生き方の社会的構成」は、「個人化」をめぐって、現代日本において「ひとりで生きていく」ということが福祉や社会保障との関連で持つ意味を、障害者運動、ホームレス、家族のシングル化について探究する。第II部「孤立と共生のはざま」は、若者、外国人の子ども、過疎地域といった福祉の対象を、共生と孤立、あるいは包摂と排除という視点から論じる。第III部「連帯の方法」は、福祉の実現に向けた連帯あるいは協働の具体的な方法、形態として、見守りネットワーク、ボランティアとNPO、社会的企業、地域通貨、社会関係資本といった、実践やアイデアの可能性について検討している。

この要約が示す通り、本書全体を貫く独特の視点があるとはいえ、各章が扱うテーマや議論の水準は多様

であり、それぞれが独立した論文としての内容を備えている。以下本稿では、IIにて各章の内容を比較的詳しく紹介したうえで、本書全体に関連する課題を指摘することとしたい。

## II 各章の紹介

第1章「個人化・連帯・福祉」(藤村正之)は、この3つの概念の関連を明らかにしながら、本書全体の見取り図を提示する。まず「協働性」という概念は、社会関係の特性に照らし、目的達成ではなく関係じたいに志向した社会関係であること、福祉問題への対応が個別的ではなく集会的である(連帯を通じてなされる)ことによって特徴付けられるとする。こうした協働性の主体は伝統的には地域共同体であったが、現代は、福祉国家的な連帯(「公共性」として位置づけられる)を通じた問題解決の困難を穴埋めするかたちで、NPOなどの新たな主体が登場してきたとする。Uベックの「個人化」論は、福祉問題への対応における個人化と市場化が進むと捉えるが、著者は、個人化の進む現代社会において「連帯がその都度生産され」る可能性を探ることが協働性をめぐる福祉社会学の課題であるという、興味深い議論を展開する。

第2章「障害者の自立生活運動」(立岩真也)は、自立生活運動の歴史と課題を論じる。1970年代にわが国で起こった自立生活運動は、介助費用を政府から得ようとする運動と、当事者たちが「自立生活センター」を組織する取り組みが併行するかたちで展開した。障害者をめぐる制度と運動の変化を振り返りながら、個人としての障害者が自立して暮らすことをめぐって日本の自立生活運動が示してきた主張には独自の意義があったことが強調されている。

第3章「ホームレスと社会的排除」(仁平典宏)は、

社会的排除という観点からホームレスをめぐる歴史と政策を論じる。雇用の劣化が進む中で「日本型生活保障システム」に破綻が生じたことで、それまで労働の「例外領域」に置かれていた人々が雇用をめぐる新たなリスクに直面し、単身男性を中心とする「ホームレス」として析出されていくプロセスが描かれる。2000年代に進んだホームレスを対象とする政策や制度について、ワークフェアを柱とする福祉政策には限界があること、都市空間の管理化を背景とした福祉的介入はホームレスを不可視の存在として排除する効果を持つことが指摘され、「安全に生きられる空間／時間の保障」を目指す政策という提言が示される。

第4章「シングル化と社会変動」(山田昌弘)は、家族変動としての「シングル化」がいかなる問題であるかを福祉の視点から論じている。現代日本のシングル(配偶者やパートナーのいない者、として定義される)の増加には、長期にわたって非主体的にシングルとなる者が増えるという意味での量的増大と、別居する家族すら存在しないシングルが増えるという意味での孤立化の進展という二つの特徴があるとされる。シングルが家族に包摂されることを前提として設計されてきた戦後日本の社会保障・福祉制度は、もはや今日進展するシングル化には適応しない制度となっており、制度の根本的な再編成が必要であると指摘される。

第5章「若者問題と多元的な社会的包摂」(樋口明彦)は、日本の若者問題は、教育から社会保障までを横断する多元的な問題へと拡大し、かつ長期化してきたために、今日「若者に対する社会保障」という新しい政策枠組みが求められているとする。社会的排除／社会的包摂というアプローチは、イギリスのように普遍的所得保障制度が機能している国では有効であり得るが、日本ではその有効性は限定的であるという。「地域若者サポートステーション」を利用する若者のライフ・ヒストリー調査に基づき、若年無業者に対する施策が若者のニーズの多重性に十分対応できない場合があることが示される。政策面では、若者自身への所得保障制度の整備を通じた若者の社会サービスへのアクセス保障が提言される。

第6章「外国人の子どもと多文化共生」(宮島喬)は、グローバル化を背景にわが国においても重要な問題となってきた外国人の子どもの福祉をめぐる問題を扱う。外国人の子どもをめぐる対応では、教育を通じたものだけでなく、外国人家族の経済基盤と社会関係を

めぐる福祉的な対応が求められるが、教育、福祉、就労の部門が連携するような取り組みは進んでいないことが指摘される。「多文化共生」という課題に接近するためには、外国人が置かれた不平等の是正と、学校を含む日本社会の変化が求められると主張される。

第7章「過疎地域の二重の孤立」(高野和良)は、人口減少と高齢化の進む過疎地域の問題を扱う。「二重の孤立」とは、過疎地域の住民意識が都市からの疎外だけでなく、他の過疎地域からの疎外によっても特徴付けられることを指す。九州地方の過疎地域における調査結果の二時点比較を通じて、過疎地域における住民意識について、青壮年層が未来への展望を持ちにくい状況が強まっているという事実が明らかにされる。過疎地域の将来に向けて、地域住民の多様な社会的役割の維持につながるような活動の機会が必要であると論じられる。

第8章「地域の見守りネットワーク」(小林良二)は、高齢化と単身化の進展とともに社会問題として浮上した孤独死などの問題が深まる都市部において、地域で組織される見守りネットワークにどのような課題があるかを検討する。家族や友人とのつながりを十分に持たない単身者の増大によって見守りのニーズは拡大したが、プライバシー尊重などのため地域住民による見守り活動は困難を抱えやすい。地域自治の機能が低下するなかで地域住民による見守りを組織化していくためには、地域包括支援センターなどの公的機関が媒介する見守りネットワークの組織化が求められるという論点が提示されている。

第9章「福祉ボランティアとNPO」(安立清史)は、福祉をめぐる協働の主要な担い手として重要視されるボランティアとNPOを扱う。日本における高齢者ケアをめぐるボランティアやNPOの歴史的展開では、住民参加型の活動として生じたボランティアや介護系NPOは、その後の介護保険の制度化の過程で当初の特徴の変質を余儀なくされたことが指摘される。ボランティアやNPOが、福祉コミュニティの形成主体として政府と市場が対応できないニーズに対応する役割を果たすために、他の主体や部門との間に連携と協働が深まることへの期待が表明されている。

第10章「社会的企業のハイブリッド構造と社会的包摂」(藤井敦史)は、近年注目される社会的企業の、社会的包摂の担い手としての役割を検討する。社会的企業は、日本における受容の文脈では企業サイドに傾

斜した理解が強調されがちだが、社会的企業がコミュニティ・市場・政府の間に「ポジティブなシナジー」を生み出す組織であることを可能にするのは、その「ハイブリッド構造」であるとされる。しかしそうした構造は、市場や政府から制度的同型化の圧力を受けるために不安定になりがちであり、社会的企業が生み出す社会的価値を適切に評価するための独自の評価手法を開発していくことが求められると論じている。

第11章「地域通貨は連帯メディアとなりうるか」(杉岡直人)は、日本でも一時期ブームとなった地域通貨の取り組みについて、その歴史を概観するとともに、それが地域連帯の促進のためにどのような意義や限界を持つかを論じる。参加型の地域社会形成が求められる中で、地域通貨には大きな期待が寄せられてきたが、国内外の取り組みは成功してきたとは言いがたい。地域通貨がソーシャル・キャピタルを生み出すのではなく、住民が地域の一員としての自覚に基づく支えあいを展開することが地域通貨存立の条件であると主張される。

最後の12章「コミュニティと社会関係資本」(広井良典)は、11章の論点も引き継ぎ、本書全体に関わる大きな論点を扱っている。ソーシャル・キャピタル論を踏まえ、コミュニティには農村型と都市型とがあり、それぞれの原理は排他的ではなく相補的であるという議論が示される。個別的互酬性を基盤とする伝統的なコミュニティは、近代化の過程で政府(公)による再分配の仕組みと、市場(私)による交換の仕組みに代替されてきたが、今日、この三者(コミュニティ、市場、政府)は、新しいコミュニティにおける「コミュニティ経済」として「再融合」されることが求められていると主張される。

### Ⅲ 福祉社会学の課題

福祉社会学とは「福祉という対象に社会学の方法でアプローチするディシプリン」<sup>1)</sup>である。Ⅱの要約が示す通り、本書は、福祉社会における「協働性」をめぐって今日注目される現象や対象を扱っており、福祉社会学のテーマの広さ、視点の豊かさをうかがい知ることができる。シリーズ全体を通読すると更に強く印象づけられるが、その拡がりにはマイクロからマクロに至る多様な水準をカバーしていると同時に、随所に理論や実証に基づいた現状の批判的検討、政策的提言、今

後の研究課題などが提示されており、福祉諸問題に対する社会的な接近の持つ特徴を余すところなく伝えている。

こうした本書の貢献は間違いなく大きな評価に値するものである。だが同時に本書からは、「福祉社会学の課題」と考えられる幾つかの論点が見いだされることも事実である。以下、三点を指摘したい。

第一は、テーマや視点の拡がりに比べた理論構築の相対的な弱さ、という点である。福祉社会学の固有性は、福祉や社会政策に関連する現象に対して「社会的」な方法で接近することに求められる。そのためには、社会学に特徴的な理論(社会学者R.K.マートンの言う「中範囲の理論」を想定する)がどのようなものであり得るのかに対して自覚的な、理論構築を重視した研究戦略が求められる。紙幅のためでもあろうが、本書の各章は様々な視点やアイデアを提示しつつも、理論構築的な議論が不十分だと評者には感じられた。一例を挙げれば、協働性と公共性が福祉問題の集約的解決のためにどのような関係を取り結びうるのか、という論点は、連帯がいかんして生産されるかを問う本書に通底する論点であり、過疎集落の活性化、地域の見守りネットワークの組織化の取り組みなどに関わる。理論構築のためには、「どのような条件が満たされた場合に協働性の主体と公共性の主体間の連携は成功するのか」といった、メカニズムに関わる具体的な研究仮説を個々の対象について構築し、地域などを単位とした比較事例研究などを通じて仮説を検証、洗練していくことが求められる。それは本書ではなく、個々の福祉社会学的研究に課せられた宿題なのかもしれないが、福祉をめぐる有効な実践や政策を社会学が提言していくためにも、こうした研究戦略の追求は重要であるだろう。

第二は、第一の点にも関連するが、実証研究の方法における偏りという点である。福祉社会学が福祉を対象とする固有のディシプリンとして発展していくためには、理論と実証の相互往復が深められるなかで社会学独自の知見が蓄積される必要があるが、そのためには上述のような理論構築に志向した実証研究の深化も求められる。本書で引証される調査データや研究には質的なものが少なくないという印象を受ける。質的調査は記述や仮説構築のためには有意義であるが、量的調査や、量的・質的方法を混合した調査などを通じて研究仮説の妥当性が判断されることで、実証と理論の

往還は進展する。上述したような理論構築の取り組みにあわせて、福祉社会学独自の量的調査の可能性を検討していくことは有意義であろう。本書について言えば、たとえば「協働性」という概念を更に下位概念に細分化し、個人レベルや集団レベルの特性においてそうした概念を測定するといった試みは検討に値するのではないかと考えた。

第三は、無い物ねだりではあるが、本書を読み、福祉社会学が「政策志向」を持つディシプリンである以上、政策や制度の評価に関わる実証研究が更に展開される必要を感じた。本書でも多くの政策提言が示されているが、福祉や社会保障の問題をめぐる政策やプログラムがどのような条件においてどの程度有効でありうるのかといった、政策の効果を研究する試みもまた、福祉社会学には求められるだろう。

本書を含む「シリーズ」がわが国初めての試みであることが示す通り、福祉社会学は社会学のなかでも相対的に新しいディシプリンであるが、少子高齢化のトップランナーでもある日本から世界に向けて、社会保障や福祉の福祉社会学的研究が更なる発信をしていくことへの社会的期待は高まっている。上述したような論点が、今後の福祉社会学における研究において検討されていくことを通じて今後の研究がいっそう進展することを願うとともに、評者自身もそうした研究に寄与していきたいと考える。

#### 注

- 1) 武川正吾『政策志向の社会学』有斐閣、2012年、p.v。

(たぶち・ろくろう 上智大学教授)